

北朝鮮による弾道ミサイルの発射について —知事コメント—

本日午前6時57分ごろ、北朝鮮西岸より弾道ミサイルが発射され、北海道上空を通過し、襟裳岬の東約2200kmの太平洋上に落下したと政府の発表があった。

県としては、当初から常駐の危機管理担当が対応にあたり、さらに午前8時15分から、私を本部長とするミサイル関係危機対策本部会議を開催し、消防等、関係機関からの情報も含めて、落下物や被害がないことを確認するとともに、県関係漁船及び船舶等についての安全を確認した。

前回の8月29日に続き、本日早朝も、本県を含む12道県で、全国瞬時警報システム(Jアラート)による警報が発信される事態となったことは、県民に対して極めて大きな緊張と不安を与え、地域社会の平和と安全を著しく脅かすもので、断じて容認できない。

北朝鮮の度重なるミサイル発射は、今月12日に全会一致で採択された決議のみならず、これまでの国連安全保障理事会決議に違反し、自制を求める国際社会の声を完全に無視した暴挙であり、極めて許し難い。

本県としては、政府に対して、国際的な連携をさらに強め、断固とした対応をとるよう求めるとともに、引き続き関係情報の収集、市町村や関係機関との連携に努め、県民の安全確保に万全を期していく。

平成29年9月15日

山形県知事 吉村 美栄子